



土砂災害防止法に基づく基礎調査

「結果の公表」について

神奈川県では2019年から2020年にかけて表記調査結果を2020年9月25日に公表しました。

詳しくは「神奈川県土砂災害情報ポータル」をご覧ください

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

【上作延町会地域の概要】

上作延町会区域には15カ所程の「土砂災害警戒区域」がありますが「特別警戒区域」はありません。

土砂災害警戒区域 : 土砂災害による危害が生じる恐れがある区域
開発行為、建築物等に対する規制はありません。

土砂災害特別警戒区域 : 土砂災害による著しい危害が生じる恐れがある区域
開発行為、建築物等に対する規制があります。

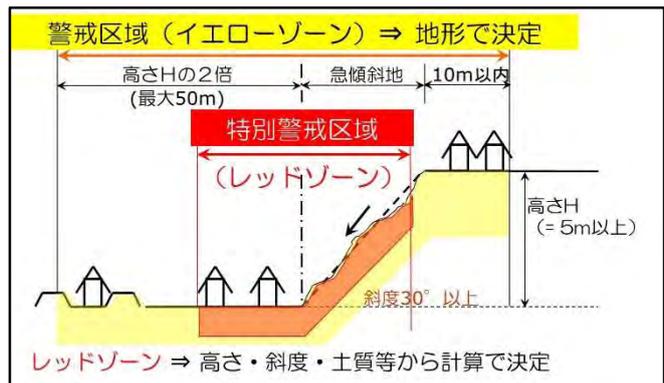
又、急傾斜地法による2か所の「急傾斜地崩壊危険箇所」があります。

急傾斜地崩壊危険区域 : がけ崩れにより、5戸以上の家又は公共建築物に危害が生じるおそれがある区域

⇒ [上作延地区土砂災害警戒区域図](#)

⇒ [上作延地区急傾斜地崩壊危険箇所図](#)

警戒区域と特別警戒区域解説



急傾斜地崩壊危険区域の標示の例